

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 26 日

八 戸 市 長 殿



提出者

住 所 青森県八戸市類家四丁目2番26号

氏 名 株式会社 石上建設

代表取締役 岩淵 弘子

電話番号 0178-45-8899

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

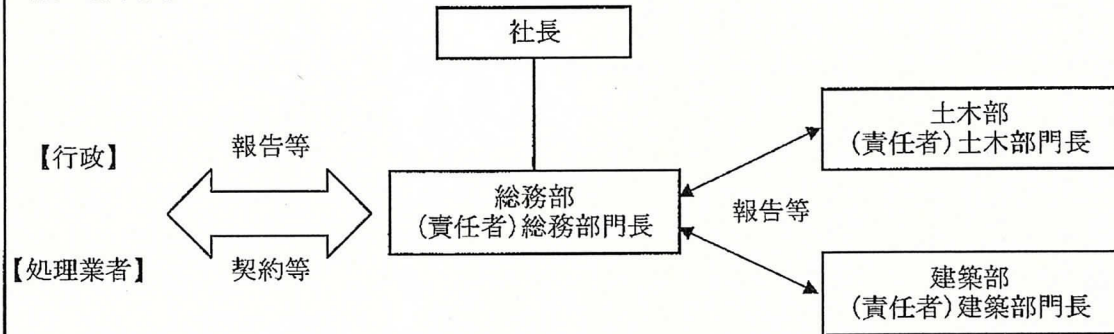
事業場の名称	株式会社 石上建設
事業場の所在地	青森県八戸市類家四丁目2番26号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業・総合工事業・一般土木建築工事業
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高 15 億円
③ 従業員数	55人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R7 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) ・特になし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) ・特になし。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物が発生した際、各現場の保管場所で混合しないよう分別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状通り進める予定。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量	-	-
	再生利用業者への処理委託量	-	-
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	-	-
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	-	-
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	-	-
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	-	-
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

○当該事業者において現に行っている事業に関する事項

別紙

・産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の種類	処分方法	最終処分状況（弊社から業者へ委託後）
コンクリートがら	破碎	破碎後は再生砕石RC-40、再生砂として各業者に販売。
アスコンがら	破碎	破碎後は再生砕石RC-40、再生砂として各業者に販売。
その他がれき類	破碎	破碎後は再生砕石RC-40、再生砂として各業者に販売。
	埋立	管理型処分場に埋立処分。
ガラス・陶磁器くず	破碎・埋立	破碎後は管理型処分場に埋立処分。
廃プラスチック類	破碎・圧縮固化	RPFとして販売。
金属くず	選別	選別後、各業者に販売。
	切断	切断後に金属くずを販売。
混合(安定型のみ)	外装材と廃蛍光管を破碎	破碎後外装材は焼成、廃蛍光管は管理型処分場に埋立処分。
石綿含有産業廃棄物	埋立	管理型処分場に埋立処分。
建設汚泥	造粒固化	造粒固化後に各業者に販売。
紙くず	圧縮・破碎・圧縮固化	ダンボールは圧縮し販売。それ以外は破碎・圧縮固化しRPFとして販売。
木くず	破碎	破碎後に各種製品チップ化にし販売。
		破碎後は醗酵させ堆肥化する。
繊維くず	破碎・圧縮固化	RPFとして販売。
廃石膏ボード	破碎・選別	破碎・選別後、管理型処分場へ埋立または再生利用。
混合(管理型含む)	選別・破碎・圧縮固化	圧縮したものを各業者に販売。
水銀使用製品産業廃棄物	破碎	破碎後、廃蛍光管は管理型処分場に埋立処分。
燃え殻	埋立	管理型処分場に埋立処分。
汚泥(廃アルカリ)	脱水・中和→造粒固化	脱水・中和したものを造粒固化後に路盤材・埋戻材として再利用。
廃石綿等	溶融	溶融し溶鋼を鋳型に注ぎ、冷却し固めて半製品であるビレットに。スラグ部分は路盤材としてリサイクル。
特管汚泥	焼却	焼却し、金属精錬の原料として再利用。
廃油	焼却・焼成	焼却後、管理型処分場に埋立処分。

○産業廃棄物の処理の委託に関する事項（八戸市内のみ）

○産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（八戸市内のみ）

【実績】 令和7年度

→

【計画・目標】 令和8年度

処理委託先 業者

産業廃棄物の種類	排出量/t
コンクリートがら	9497.040
アスコンがら	1008.430
その他がれき類	468.510
ガラス・陶磁器くず	76.880
廃プラスチック類	33.600
金属くず	14.620
混合(安定型のみ)	1.380
石綿含有産業廃棄物	76.330
建設汚泥	0.310
紙くず	
木くず	129.550
繊維くず	1.730
廃石膏ボード	38.220
混合(管理型含む)	38.340
石綿含有産業廃棄物(管理型品目)	11.490
水銀使用製品産業廃棄物	0.085
燃え殻	
廃石綿等	0.710
特管汚泥	
廃アルカリ	1.090
廃油	0.010
【実績】合計	11398.325

産業廃棄物の種類	排出量/t	優良認定	再生利用	経度熱回収	認定熱回収以外
コンクリートがら	9400.000		○		
アスコンがら	1000.000		○		
その他がれき類	460.000		○		
ガラス・陶磁器くず	70.000				
廃プラスチック類	30.000		○		
金属くず	10.000		○		
混合(安定型のみ)	1.000				
石綿含有産業廃棄物	70.000				
建設汚泥	0.300		○		
紙くず			○		
木くず	120.000		○		
繊維くず	1.000		○		
廃石膏ボード	30.000		○		
混合(管理型含む)	30.000		○		
石綿含有産業廃棄物(管理型品目)	10.000				
水銀使用製品産業廃棄物	0.080				
燃え殻					
廃石綿等	0.700		○		
特管汚泥			○		
廃アルカリ	1.000				
廃油	0.010				
【計画・目標】合計	11234.090		11082.0		